

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成28年5月1日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
横浜医療専門学校	平成18年10月20日	吉田 重光	〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町9-12 (電話) 045-440-1750				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 平成医療学園	平成13年3月30日	岸野 雅方	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎7丁目7番17号 (電話) 06-6375-7773				
目的	「学校教育法」、「柔道整復師法」及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」に基づき、柔道整復師、はり師及びきゆう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うと共に、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	鍼灸師科	平成20年文部科学省告示 第11号	—			
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	夜間	2430	930	825	45	0	630
		単位時間					
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
180人	40人	10人	13人	23人			
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席要件を満たした者に対し、試験等を総合的に評価し、100点満点中60点以上を合格とする。				
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月8日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月7日 ■学年末: 3月6日～3月31日	卒業・進級条件	定められたすべての単位を修得し、定められた納付金を完納していること。				
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任と当該学生との面談を積極的に行っている。必要がある場合には教務部長、学科長、事務職員、あるいは保護者を交えて行うこともある。	課外活動	■課外活動の種類 東京マラソン・大会ボランティア 横浜マラソン・大会ボランティア 湘南ベルマーレ・トレーナー研修 横浜DeNAベイスターズ・トレーナー研修 など ■サークル活動: 有				
就職等の状況	■主な就職先、業界等 治療院、接骨院、病院、介護施設等 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100 % ■その他 進学 0%、その他 0% (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)	主な資格・検定等	はり師国家試験受験資格 きゆう師国家試験受験資格				
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 4.8 % 平成27年4月1日時点において、在学者42名 (平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において、在学者40名 (平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的事情、進路変更、家庭の事情、けが・病気等 ■中退防止のための取組 担任による面談に加えて、学業不振者に対する補習や個別指導を随時実施している。教職員会議を通じて全教職員が各学年・クラスの学生の動態情報を共有し、中途退学者が出ないように協力して早期に対応する体制をとっている。						
ホームページ	http://www.yokohama-isen.ac.jp						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになった。今後、我々の業界が目指す一つの方向性は、EBMとNBMを併せた「統合医療」への貢献であると考えます。

横浜医療専門学校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという建学の理念に基づき、教員要件を有する臨床家による、医療現場で求められている実践的な知識・技能の教育、ならびに関係団体専門職員による施術院経営の実務に関する知識や技能の教授など、外部の医療資格者や関係団体と密に連携した教育を実践してきました。

本校では、我々の業界が目指す「統合医療」の成長に貢献できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を活用して、特に以下の3点に関する教育の充実を図る。

- ① 我々の業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ② 現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③ 業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、校長に直属する委員会の1つとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は原則として年に2回、8月と2月に開催する。

【8月】前期授業の実施を踏まえた後期及び次年度の教育課程改善点の抽出

- ① 委員会の構成員である横浜医療専門学校の教職員が、在学生や授業を担当した教員から前期授業の実施に関する意見等を集約し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。
- ② 委員会の開催に先立ち、外部委員に①の情報を開示して改善意見をヒアリングし、横浜医療専門学校の教職員が意見を集約して、後期及び次年度の教育課程における改善点の仮案を作成する。
- ③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程での改善案を作成する。また、指摘された改善案のうち、後期において実施可能な改善点については、後期の授業に活かすように務める。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

- ① 8月と同様に在学生や授業を担当した教員からの意見の集約と教育課程の問題点・課題点の抽出を行い、外部委員に改善意見をヒアリングする。また、業界の実情を専攻分野に関連する業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等についての情報も収集する。
- ② 委員会の構成員である横浜医療専門学校の教職員が、ヒアリングの結果得られた情報と、当該年度の教育課程の実績、ならびに前年2月の委員会での改善案を踏まえ、問題点等を集約した上で次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定め、これに基づいて各授業科目の詳細を決定し、次年度の教育課程編成の仮案を作成する。
- ③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程編成を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
森脇 保彦	国士舘大学体育学部 教授	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	②
平沢 誠剛	旗の台駅前整骨院 院長 全国柔整鍼灸協同組合 総代	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	③
渡部 典郎	芝東洋院 院長 東京鍼灸マッサージ協同組合 専務理事	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	③
近内圭太郎	株式会社 スポーツリング・ジャパン 代表取締役(柔道整復師)	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	③
小金井紀子	調律治療院 副院長(鍼灸師)	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	③
吉田 重光	横浜医療専門学校 校長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
吉田 洪先	横浜医療専門学校 統括長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
赤池 誠司	横浜医療専門学校 教務部長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員

山下 昌一	横浜医療専門学校 柔道整復師科 学科長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
正木 基之	横浜医療専門学校 鍼灸師科 学科長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
笹谷 栄壽	横浜医療専門学校 附属接骨鍼灸院 院長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
曾我部貴仁	横浜医療専門学校 事務長代理	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

原則として年に2回、8月と2月に開催する。

(開催日時)

第1回 平成27年2月27日 18:00～20:00

第2回 平成27年9月5日 16:00～18:00

第3回 平成28年2月29日 16:00～18:00

第4回 平成28年8月20日 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1. 平成27年2月に開催した委員会での意見の活用状況（主なもの）

- ①「在校生に業界の現状を知ってもらう必要がある。」との指摘に対して、「職業教育」の授業を担当している業界団体の講師に、業界の現状に関する講義をして頂いた。現在、業界団体とは業界の現状と将来展望に関する講義、また卒業生とは卒業後の活動などに関する講義の実施に関する打合せを行っている。

※「職業教育」における学外講師による特別講義は継続的に実施している。

- ②「業界の実情を知るためには、学校での講義だけでなく、実際に臨床の現場を経験させることが必要ではないか。」との指摘に対して、まずは1年生に対して「職業教育Ⅰ」の授業の中で、附属接骨鍼灸院における見学実習を実施した。また、学外の治療院・施術所に対して見学実習受入のアンケート調査を行い、現在までに54ヵ所から受入可能との回答を頂いているので、準備が整い次第、学外見学実習を実施する。

※平成28年度から1年生と2年生に対して、平成28年9月に学外の治療院・施術所における見学実習を「職業教育」の授業時間を使って実施する。

- ③「医療人としての基本である人間教育・人格形成・社会人としてのマナー等を教育する必要がある。」との指摘に対して、講師の人選を行った結果、12月19日に「職業教育Ⅲ」の授業の中で実施することになった。

※学外での見学実習の実施にあたり、見学時におけるマナー等に関する事前及び事後講習を実施する。

2. 平成27年9月に開催した委員会での意見の活用状況（主なもの）

- ①「トレーナー志望の在学生に対して、提携している湘南ベルマーレと横浜DNAベイスターズで行っている研修機会をもっと増やすことは出来ないのか？」との指摘に対して、両団体と話し合いの場を持った。その結果、協定内容の変更を含む可能性があるが、本校の学生がより頻繁に両団体のトレーナー研修を受けることが出来るようにする方向で協議を続けることで合意した。

※トレーナー研修の充実と「職業教育」での講義の実施について合意したので、平成28年度から実施する。

- ②「卒業生の多くが開業しているが、学校では法律的なことは学ぶ事ができるが、実際の開業に必要な手続き等の知識も教えて欲しい。」との指摘に対して、開業に関わる実務等に関する冊子を作成することを決定した。現在作成中で、来年3月に卒業する学生に配布する予定である。

※「接骨院・鍼灸院開業の手引き 平成28年度版」を作成し、平成27年度卒業生の全員に配布した。

3. 平成28年2月に開催した委員会での意見の活用状況（主なもの）

- ①人間教育について議論した際に、基本的事項として指摘された「挨拶が出来ない学生」について、クラス担任から学生に「挨拶の励行」を促すとともに、教職員が率先して学生に挨拶をすることにした。

※教職員が率先して挨拶することにより、昨年度に比して挨拶をする学生が明らかに増加した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践、②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践、③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践、を推進する。

その基本方針は以下いずれかに該当するものとする。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習・演習の前に校内の担当教員と企業等の講師が打合せを行い、実習・演習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、生徒の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
職業教育Ⅱ	1年次学生を対象として実施する職業教育Ⅱの中で、開業している治療院・施術所において2日間の臨床見学を実施する	開業している治療院・施術所
職業教育Ⅲ	様々な世界の第一線で活躍している講師を招き、実習・演習を通して学生自身の将来像の確立や、目的意識・学習意欲の向上をはかる。	一般財団法人 日本美容鍼灸マッサージ協会、神奈川県鍼灸師会 北里大学東洋医学総合研究所
職業教育Ⅳ	2年次学生を対象として実施する職業教育Ⅳの中で、開業している治療院・施術所において2日間の臨床見学を実施する	開業している治療院・施術所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

下記に示す4つの基本方針に基づいて教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努める。

- ① 選考分野における理解を深めるために、関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加する。
- ② 業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深める。
- ③ 外来講師等の経験豊富な現役の臨床家からの知識や技術を修得する機会をもつ。
- ④ 教員の指導力の修得・向上のための研修を実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ① 関連学会・研究会への出席
- ② 学内外で実施される外来講師による各種講習会への参加
- ③ 学内外で実施される外来講師による各種ゼミナールへの参加
- ④ 横浜DeNAベイスターズおよび湘南ベルマーレによるトレーナー研修への参加

②指導力の修得・向上のための研修等

- ① 今後の専門学校が目指す方向性に関する研修会への参加
- ② ハラスメント対策に関する研修会への参加
- ③ 留学生対応に関する研修会への参加
- ④ 全国柔道整復学校協会が主催する教員研修会への参加

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ① 関連学会・研究会への出席
- ② 学内外で実施される外来講師による各種講習会への参加
- ③ 学内外で実施される外来講師による各種ゼミナールへの参加
- ④ 横浜DeNAベイスターズおよび湘南ベルマーレによるトレーナー研修への参加
- ⑤ 臨床家による教員のための臨床実務研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

- ① 新年度に向けた教員研修会の実施
- ② 教員の教育能力の向上を目的としたFDワークショップの実施
- ③ 関連学会や専修学校協会等の主催による教員講習会に積極的に参加
- ④ 外来講師による教員研修会(学生指導・能力開発等)の実施

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校は、「学校教育法」および「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定」に則り、教育の質保証・向上を図り、また社会に対する説明責任を然るべく果たしていく観点から、自己評価および学校関係者評価を適切に実施することとする。

学校関係者評価委員会においては、学校運営や教育活動に関する成果や課題を、本校と関係の深い外部評価委員と共有し、それらについての評価や助言を求めるものとし、本校はこの対話を通じて、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みをより一層推進するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果は、本校を外部から見た客観的な評価であり、今後の学校運営を考える上で貴重な情報である。

本校では、学校関係者評価の結果を、教職員に広く周知し、それぞれの部門（教務、広報、総務）における問題点の把握、改善の方向性と対応、将来構想などの検討に大きく寄与している。

1. 平成27年度・学校関係者評価結果の活用状況（主なもの）

①教育活動について

- ・ゼミナールの内容の拡大に関して指摘を受けたことを受けて、平成27年度は外部講師を招き、アロマセラピーのゼミナールを実施した。

※今後とも、関連領域という概念を広く捉えた上で、各種ゼミナールを企画・実施していく。

- ・「学外実習の実施を」という提言に対して、平成27年度中に学生による治療院・施術所の訪問をトライアル的に実施し、平成28年度から授業の一環として治療院・施術所の見学実習を実施することを企画している。

※平成28年度から1年生と2年生に対して、平成28年9月に学外の治療院・施術所における見学実習を「職業教育」の授業時間を使って実施する。

- ・平成27年度から教職員を対象としたFDワークショップを開催することにした。

※今後も継続的に実施する。

②学習成果について

- ・不合格者が多かった柔道整復師科の卒業生に対する支援の強化を要請されたことから、特別聴講クラスを設置した。

※結果は17名が受験し合格者は6名（35.3%）であった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
平沢 誠剛	旗の台駅前整骨院 院長 全国柔整鍼灸協同組合 総代	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	企業等委員
渡部 典郎	芝東洋院 院長 東京鍼灸マッサージ協同組合 専務理事	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	企業等委員
神谷 光徳	宝塚医療大学 客員教授	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	大学教員
加藤 教義	横浜医療専門学校 同窓会長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期	
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())	
URL: http://www.yokohama-isen.ac.jp	
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針	
<p>本校では、企業等の関係者に学校運営の状況全般について理解を深めていただくために、学校の教育内容だけでなく、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機が作成した「専修学校のための学校評価ハンドブック（専門学校等評価基準 Ver.4）」に準拠した自己評価の結果、自己評価を元を実施した学校関係者評価の結果、学校法人平成医療学園の事業報告書、ならびに本校における課外活動などについても情報公開するとともに、「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」に準拠した項目など、学校全般に関わる情報をホームページ等に掲載して広く公開している。</p>	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	設置する学科
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法	
URL: http://www.yokohama-isen.ac.jp	

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸師科(夜)) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人文科学	スポーツの文化的諸相を学ぶことによって、「スポーツとは何か」について学ぶ。	1前	30		○			○			○	
○			自然科学Ⅰ	人体を構成する内臓器(呼吸器、消化器、泌尿器、生殖器、内分泌、感覚器)の基本的な構造について学ぶ。	1前	30		○			○			○	
○			自然科学Ⅱ	循環器を脈管学の観点から、血液を循環させる血液系とリンパ液を循環させるリンパ系としてとらえ、血管の走行とその血管がどこを栄養するかなどについて学ぶ。	1前	30		○			○			○	
○			自然科学Ⅲ	神経系についての系統解剖及び局所解剖の観点から、身体のどこに何があり、どのような構造的関係をとっているのかを諸器官の形態、構造及び機能を一体として理解できるよう学ぶ。	1後	30		○			○			○	
○			生命科学Ⅰ	免疫、循環、呼吸、消化吸収などの生体機能と調整機序を学ぶ。	1前	30		○			○			○	
○			生命科学Ⅱ	代謝、体温、排泄、内分泌、生殖などの生体機能と調整機序を学ぶ。	1後	30		○			○			○	
○			外国語	医学英語の基礎的な語彙を身に付け、英語で簡単なコミュニケーションができるよう学ぶ。	1後	30		○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体を構成している骨の位置や種類、形、そして名称などの基礎から、体の骨格を構成する骨や関節について学ぶ。	1前	30		○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	運動における筋について、系統解剖学的に学習し、諸器官の形態、構造及び機能を一体として理解できるよう学ぶ。	1後	30		○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	1年次で学習した人体の構成をさらに局所解剖学的観点から循環器、呼吸器、消化器、泌尿器などについて詳しく学ぶ。	2前	30		○			○		○		
○			解剖学Ⅳ	1年次で学習した人体の構成をさらに局所解剖学的観点から生殖器、内分泌系、神経系、感覚器などについて詳しく学ぶ。	2後	30		○			○		○		
○			生理学Ⅰ	生体機能における環境刺激の受容と応答について、末梢、中枢神経、運動及び感覚などの生体機能と調整機序を中心に系統的に学ぶ。	1前	30		○			○			○	
○			生理学Ⅱ	生体維持のための自律機能から、血液、免疫、循環、呼吸、消化、代謝、排泄や内分泌などの生体機能と調整機序を学ぶ。	1後	30		○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸師科(夜)) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生理学Ⅲ	1年次で学習した生理機能と調節機序を再確認し、さらに生体の理解を深める。	2前	30		○			○				
○			病理学概論	ヒトの各種疾患の種類と成り立ちを理解する。	2前	30		○			○				
○			臨床医学総論	チーム医療の一員として適切な診察法の理解は大変重要であることから、東洋療法を実践する上で必要となる西洋的診察法や検査法など臨床医学全般を学ぶ。	2前	30		○			○				
○			臨床医学各論Ⅰ	病気の経過、予後、診断、治療に至る総括的な流れを把握することで、臓器別の原因、症状、進行過程、検査法、治療法などを学ぶ。	2後	30		○			○				
○			臨床医学各論Ⅱ	西洋医学のもつ科学的な観察と思考力から病気の経過、予後、診断、治療に至る総括的な流れを把握し、臓器別の原因、症状、進行過程、検査法、治療法などを学ぶ。	3前	30		○			○				
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念、身体機能・構造・活動・合併症・麻痺の評価、ケースごとのリハビリテーションの実施の仕方を学習する。	2後	30		○			○				
○			衛生学・公衆衛生学	医療人の素養として、集団・社会における健康、衛生、医療の現状と問題点、今後の在り方を学ぶ。	1後	30		○			○				
○			医療概論・関係法規	あはき法を主体とし、その他医事法規、衛生関係法規、社会福祉法規、社会保険関係法規、個人情報保護法等についてその概略を学ぶ。	3前	30		○			○				
○			はりきゅう理論	基礎はりきゅう学Ⅱで学んだ生体の生理を元に、鍼灸の治効理論とその関連学説も学ぶ。	2前	30		○			○				
○			東洋医学概論	東洋医学の土台となる思想哲学から、東洋医学的な人体の見方について学ぶ。	1前	30		○			○				
○			経絡経穴概論Ⅰ	経絡名、経穴名、部位、骨度法を覚え、経絡経穴の全体像を学ぶ。	1前	30		○			○				
○			経絡経穴概論Ⅱ	1年次で学習した経絡経穴の要点を臨床論と関連させて学ぶ。	1後	30		○			○				
○			東洋医学臨床論Ⅰ	東洋医学の基礎概念をもとに、病因病機、各種病証を学ぶ。	1後	30		○			○				
○			東洋医学臨床論Ⅱ	鍼灸師が临床上遭遇しやすい症候について、鍼灸適応か不適応かを見定めるための病態把握と鍼灸的アプローチ法を学ぶ。	1前	30		○			○				

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸師科(夜)) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			東洋医学臨床論Ⅲ	実際の症例を基に鑑別し、グループ討論などを通じて臨床現場を意識した思考を身に付ける。	2後	30		○			○		○		
○			東洋医学臨床論Ⅳ	東洋医学臨床論の内容の中から整形疾患を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3後	30		○			○		○		
○			東洋医学臨床論Ⅴ	臨床医学各論の内容から整形外科疾患を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3後	30		○			○		○		
○			社会はりきゅう学	鍼灸師として社会にどう貢献できるかを、現代の医療制度を学ぶと共に、施術者の倫理・生命倫理を通して考えることで、医療人としての心構えを培っていく。	3後	30		○			○		○		
○			基礎実習Ⅰ	鍼の基本技術を習得し、安全な刺鍼が行なえる様になることを目的とする。日常臨床で使用する基本的な刺鍼手技及び手法を習得する。	1通	60					○	○		○	
○			基礎実習Ⅱ	灸の基本技術を習得し、安全な施灸が行なえる様になることを目的とする。日常臨床で使用する基本的な施灸(透熱灸・知熱灸)ならびに緩和法等の技術を習得する。	1通	60					○	○		○	
○			基礎実習Ⅲ	前期では理学検査法(徒手検査法)を習得する。後期では鍼灸適応・不適応の鑑別からの整形外科的疾患に対する鍼灸アプローチを習得する。	2通	60					○	○		○	
○			基礎実習Ⅳ	前期では鍼通電療法による全身の各筋へのアプローチ方を習得する。後期では神経学的検査法(反射、知覚、筋力検査)を学び、また現代医学的な疾患に対する施術方法を習得する。	2通	60					○	○		○	
○			基礎実習Ⅴ	東洋医学的な診察法のうち脈診、腹診、舌診を習得するとともに、弁証論治からの刺鍼や施灸による補瀉法を学ぶ。	2通	60					○	○		○	
○			基礎実習Ⅵ	前期では要穴への正確な刺鍼を習得する。後期では触診からの刺鍼という基本に立ち返った技術を再度研鑽する。	2通	60					○	○		○	
○			基礎実習Ⅶ	実際の疾患を想定した治療法を教授する。また、特殊鍼法(刺絡・皮内鍼など)の知識と技術を習得することで、患者にもっとも適した治療法を自己で選択できるよう指導する。	3前	60					○	○		○	

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸師科(夜)) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授 業 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎実習Ⅷ	前期では東洋医学的な思考による各種疾患に対する弁証・証分類を行い、証に随った治療を行う。後期では刺鍼と施灸の基本に立ち返った技術を再度研鑽する。	3通	60			○	○		○			
○			臨床実習	実習を通して、臨床の現場に於いて必要とされる能力・知識を学び、医療人としての資質を養う。	3前	45			○	○		○	○		
○			総合領域Ⅰ	1年次に学習した解剖学や生理学といった人体の構造と機能の復習を行い、理解を深める。	2後	30	○				○		○		
○			総合領域Ⅱ	臨床医学各論における整形外科領域やリウマチ等の鍼灸臨床において特に重要な疾患について詳しく学ぶ。	2後	30	○				○			○	
○			総合領域Ⅲ	医療面接からの鑑別のポイントを病態毎に理解・習得する。また、カルテの記載法や有害事象への対応と必要性について学ぶ。	2後	30	○				○		○		
○			総合領域Ⅳ	公衆衛生学を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3後	60	○				○		○		
○			基礎はりきゅう学Ⅰ	鍼灸の概要、鍼の種類、刺鍼と手技、艾の種類、施灸の種類など、鍼灸医学の基礎を学ぶ。	1前	30	○				○		○		
○			基礎はりきゅう学Ⅱ	鍼灸の治効理論の理解に必要な知識としての細胞学・組織学などを中心に学ぶ。	1通	60	○				○	○	○		
○			基礎はりきゅう学Ⅲ	EBM(科学的根拠)に基づいた鍼灸治療とその刺激量や適応と限界、さらにリスク管理なども併せて学ぶ。	2通	60	○				○			○	
○			基礎はりきゅう学Ⅳ	解剖学を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3通	60	○				○		○		
○			臨床はりきゅう学Ⅰ	前期の臨床医学総論で学んだ西洋的診察法や検査法など臨床医学全般の知識をさらに深める。医療面接などの技法も学ぶ。	2後	30	○				○		○		
○			臨床はりきゅう学Ⅱ	臨床医学各論を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3後	30	○				○		○		
○			臨床はりきゅう学Ⅲ	経絡経穴概論を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3通	60	○				○		○		
○			臨床はりきゅう学Ⅳ	東洋医学臨床論の内科的疾患を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3通	60	○				○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸師科(夜)) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			職業教育Ⅰ	職業の理解が深まる事を目的に、様々な角度から鍼灸(師)について学ぶ。	1通	60		○		○			○	
○			職業教育Ⅱ	職業の理解が深まる事を目的に、様々な角度から鍼灸(師)について学ぶ。	1通	60		○		○	○		○	○
○			職業教育Ⅲ	職業の理解が深まる事を目的に、様々な角度から鍼灸(師)について学ぶ。	2通	60		○		○	○		○	○
○			職業教育Ⅳ	職業の理解が深まる事を目的に、様々な角度から鍼灸(師)について学ぶ。	2通	60		○		○			○	○
○			総合演習Ⅰ	生理学や病理学を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3通	60		○		○		○		
○			総合演習Ⅱ	臨床医学各論を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3通	60		○		○		○		
○			総合演習Ⅲ	リハビリテーション医学を中心とした問題演習と解説を教授することで内容の理解を深める。	3通	60		○		○		○		
○			総合演習Ⅳ	鍼灸臨床の為に必要な知識の習得及びより効果的専門的教育を目的とする	3前	15		○		○		○		
合計			60科目		2430単位時間									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の年数以上在籍し、卒業までに開講されるすべての授業科目を履修し、かつ卒業に必要な授業科目の89単位をすべて修得することを卒業要件とする。なお、成績評価は試験結果、出席状況その他授業態度などを総合的に勘案して行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。